

(仮称) 第1 中央生涯活動センター基本構想・基本計画 (案) に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

令和3年2月23日(火曜日)から同年3月22日(月曜日)まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 11名(延べ12名)

意見の件数 62件

3 意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要 ※【〇】は整理番号	市の考え方
概要版 新施設コンセプト「多世代・多分野の交流促進」	<p>【1】基本構想・基本計画(案)では、関連施設を混在させただけで、どのような理念・工夫で交流を図るのかコンセプトが見えてきません。私は、子育て支援、老人介護施設に傾聴ボランティアとして訪問(現在コロナで中断)していますが、利用者相互が分断され孤独に思えます。人間は一人では生きられません。</p>	<p>総花的との御指摘をいただいた原案の考え方を整理し直し、修正後の計画案では、新施設の基本理念を「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」と明確化しました。</p> <p>集約される既存施設等の機能が組み合わせ、また、子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場とすることで、異分野間の交流と世代間の交流を促し、これらがもたらす創発的効果・相乗効果により、「市民の生涯活動」を応援し、ひいては「まちの活性化」を図ります。</p> <p>世代や分野を越えた様々な人が集まり・出会う交流拠点、誰もが使いたい・使いやすい魅力ある施設、市民の活躍の場を創出することを目指します。</p>
概要版 まちの活性化	<p>【2】まちの活性化は市民が熊谷市を好きになることから始まると考えています。基本構想・基本計画(案)では市民へのいたわり、希望が見えてきません。まず箱物を作って、あとからソフトウェアをとという考え方ありますが、概要版を見る限り総花的でよくわかりません。</p>	<p>世代や分野を越えた様々な人が集まり・出会う交流拠点、誰もが使いたい・使いやすい魅力ある施設、市民の活躍の場を創出することを目指します。</p>
18頁 基本構想 第一章第三節 5 商工会館	<p>【3】中小企業診断士を交代で常駐させ、企業相談、企業支援に応じる。市の担当部署の職員も連動させる。</p> <p>テレワークに連動し、コワーキングスペースや東京本社等との間でZoom会議ができる小会議室も用意する。</p> <p>現在の機能にはないが、本来あるべき企業支援機能を、図書館連携で設けるべきである。熊谷に移住してきて起業する若者や退職組を支援する取り組みは組織的に行わないと失敗する。昨今のテレワークに対応することで、移住も視野に入ってくる。</p>	<p>第1中央生涯活動センターへの機能移転について、商工会館に関しては専ら貸館機能のみを想定しています。中小企業診断士の常駐による企業相談・企業支援は、商工会館1階に事務所を置く熊谷商工会議所(同会館の指定管理者)の業務とも関連が深く、熊谷商工会議所(事務所)の今後の在り方を注視しつつ検討すべきものと考えます。</p> <p>コワーキングスペースやZoom会議ができる小会議室機能については、学習スペースを「学習・コワーキングスペース」と位置付け、具体的な機能・仕様について今後の設計段階で更に検討していきます。</p>

<p>23 頁 基本構想 第二章第二節 施設整備基本方針 ●新機能として期待すること</p>	<p>【4】 ケアラー支援、ヤングケアラー支援の1つとして、熊谷市周辺で住んでいるケアラー、ヤングケアラーが気軽に行けて、過ごしたり話したりできる場所を作ってほしい。</p> <p>私は障がいの妹をもつケアラー（きょうだい）である。「きょうだい」の集いに参加しているうちに、自分たちの地域でケアラー、ヤングケアラーたちが気軽に行き悩みを聞いてもらえる場所が必要だと思った。特にヤングケアラーは、ケアラーだと気づきにくいまま悩みを抱えてしまい、孤立しまいがちである。家や学校以外に「自分が自分らしくいられる居場所」を作ってほしい。もし実現したら、ケアラーとヤングケアラーの持つ悩みは異なるので集まれる場所は分けてしてほしい。市役所の隣に作られるこの施設は、公共交通機関を利用する学生や社会人が来やすい場所なので最適である。埼玉県ケアラー支援条例が成立しているのでぜひ実現してほしい。</p> <p>※ 私の文章で出てくるケアラー、ヤングケアラーには、障害の兄弟姉妹の世話をする「きょうだい」も含まれています。</p>	<p>（仮称）第1中央生涯活動センターは、「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」を基本理念とします（基本理念（基本コンセプト）について、計画案を修正して明確化を図りました。）。世代や分野を越えた様々な人が集まり・出会う交流拠点、誰もが使いたい・使いやすい魅力ある施設、市民の活躍の場を創出することを目指します。</p> <p>新施設では、特定分野向けの専用スペースは原則として設けません、「異分野・多世代交流スペース」などを活用していただければと考えています。</p>
<p>26 頁 基本構想 第二章第三節 建設用地の検討 3 建設用地の選定 (1)建設用地の選定理由</p>	<p>【5】 行政機関等の位置関係や既存バス停の利用者等の関係や、現時点での開発可能性の観点から「ア 本庁舎 西側駐車場地内」が建設用地として望ましいと判断できます。」とあるが、判断理由を詳しくお聞かせください。この候補地も空き地となっており、県との調整が前提となるが、開発可能性に差はないと思う。県との調整状況を開示すべきである。</p>	<p>迅速な施設整備と市の財政負担を考慮し、現在市が所有する土地の有効活用を図ることを優先して検討した結果、（商工会館の除却によっても用地が確保できる）市役所西側駐車場と、コミュニティひろばの2か所を建設候補地として選定しました。</p> <p>両者ともに市有地（を含む用地）である点と同じですが、前者（市役所西側駐車場）が全て市有地であるのに対し、後者は市有地・県有地・市県共有地が混在しており、有効活用には県との協力・調整が不可欠です。そもそもコミュニティひろばについては、北部地域振興交流拠点（仮称）の整備予定地であり、集約された県立図書館や市立の市民ホール（中央公民館）、商工会館などが入居する複合施設として当初計画されました。ところが、県立図書館の集約に課題が生じ、市はその動向を注視しつつ、県にも働きかけを続けてき</p>

		<p>ましたが、北部地域振興交流拠点（仮称）としては、事業が進捗していない状況です。</p> <p>このような状況において、老朽化が進み耐震性にも課題のある市民ホール（耐用年限 2025（令和 7）年度）や商工会館（耐用年限 2021（令和 3）年度）の更新等もこれ以上は先送りにできないこと、また、できれば有利な起債（合併特例債）が使える期限である 2025（令和 7）年度までに新施設を整備したいこともあり、市単独での決断・事業実施が可能な市役所西側駐車場を選定することとなりました。</p>
<p>27 頁 基本構想 第二章第四節 建設用地における課題 2 駐車スペースの確保</p>	<p>【6】いずれ移転する商工会館跡地に 7 層～8 層の立体駐車場を整備し、新施設と市役所とを 2 階の渡り廊下でつなぐ。新施設は北側住宅地の日影問題から 3 階建とのことだが、もっと南に位置する商工会館ではもっと高くても可能。また施設の階層より立体駐車場の方が、天井高が低いので 8 層でも 5 階建くらいになる。ベビーカーや車椅子利用者のことを考えてエレベーターは必須。駐車場の南側面は太陽電池パネルを設置し、屋上には省スペースの風力発電機を設置、駐車場内の電源はそこから確保する。この立体駐車場が建設されるまではコミュニティひろばを臨時駐車場とする。</p> <p>案では施設を建設することで失う 48 台分を庁用車駐車場 46 台分で補うとしているが、既に不足している市役所の駐車場を減らし、さらに多くの施設を統合集約し、老若男女多くの市民の利用を想定しており、その利用者の多くは自家用車で来館する。200～300 台分程度の駐車場を用意しないと開館と同時に駐車場がパンクするのは目に見えている。案では新施設の利用者が徒歩とバスだけで来館すると想定していると思われ、現実無視も甚だしい。魅力あふれる施設になれば多くの来館者が来場する、彼らは自家用車で来館する。そもそも市役所の来館者駐車スペースが不足しているという事実を十分に考慮する必要がある。</p>	<p>駐車場の確保については、計画案の検討内容を全面的に見直して新施設整備後の必要台数を 280 台と推計し、この必要数を確保する方法を改めて検討しました（ちなみに、市役所西側駐車場の利用者用の駐車台数は、現状では 233 台です。）。</p> <p>立体駐車場を整備する場合は、工事期間中の西側駐車場自体の機能維持が必要なこと、市役所本庁舎自体の建替えが 2030 年代前半には必要となることなどもあらかじめ考慮に入れ、その整備場所を決定しなければなりません。駐車場の確保の詳細については、今後の設計段階で更に検討していきます。</p>

<p>27 頁 基本構想 第二章第四節 建設用地における課題 2 駐車スペースの確保</p>	<p>【7】駐車場の駐車数が減ること、また集約に伴い利用者が増えることで、駐車場難民が多く発生する可能性があるが、①立体駐車場②庁用車駐車場③商工会館跡地使用案の他に、巡回するバスを増やす等の検討はあるか。満車等で駐車できない状況が出るため利用しにくいのでは。</p>	<p>巡回バス（ゆうゆうバス）の増便については、駐車場対策及び新施設へのアクセス向上という視点から検討課題と考えています。</p>
<p>27 頁 基本構想 第二章第四節 建設用地における課題 2 駐車スペースの確保</p>	<p>【8】この資料では機能移転が想定される施設の駐車台数に基づいて駐車場の必要台数が計算されているが、自転車駐輪場についても同様に検討して少なくとも移転を想定している施設の台数分以上、可能ならより多くの台数分確保してほしい。</p> <p>熊谷市の概要でも触れられている通り自転車の利用促進は様々な効果があり、多くの土地が必要な駐車場利用台数の低減も期待でき、そして何より幅広い年齢の多くの市民に新施設が利用されるためにも明確で良好な駐輪場を整備してほしい。現状の市役所内駐輪場はわかりにくく自動車や歩行者との関係・防犯面も含めて不安に思う。ぜひ駐輪場を整備する際には近年整備が進んでいる北大通りの自転車通行空間との関係も含め、安全かつわかりやすいアクセスにも配慮してほしい。</p>	<p>御指摘のように、自動車駐車場だけでなく自転車駐車場（駐輪場）の確保・増設も必要ですので、計画案にその旨を明記（修正）しました。駐輪場を含む駐車場確保の詳細については、今後の設計段階で更に検討します。</p>
<p>30 頁 基本構想 第二章第五節 本市における位置づけ 2 整備手法等</p>	<p>【9】PFI/PPP の適用では運営管理も含めた検討が不可欠。その点を明示すべきである。</p> <p>既存施設の統合によってどの程度管理コストを削減できるかがポイント。その視点から、コスト削減に対応した運営管理方法、財源確保方法などの検討が不可欠である。</p> <p>現内容は、事業手法検討の入口にも達していない。</p> <p>複数施設の集約化に対応した運営管理体制とすることが不可欠と思うが、計画ではその点が不明。どのような市民サービスをどのような方法で提供していくのか、その内容が固まっていない。それによって、運営管理の検討が行われていない。</p>	<p>PPP/ PFI の検討は、運営費（具体的には整備後 20 年間分）も含めて行っています。御指摘を受け、該当部分を修正するとともに、巻末の参考資料として VFM 算定結果を掲載しました。</p> <p>なお、比較検討は、整備＋運営 20 年間について、従来手法と PFI 手法との間で行ったものであり、集約前と集約後の間で行ったものではありません。集約後の管理運営体制については、例えば、公民館の組織（職員というよりも利用者の集まりとしての公民館という概念）の在り方について、集約対象外の館も含めた根本の部分から再検討する必要があります。これらの課題については、今後取り組んでいく予定です。</p>

<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【10】大学の教室程度の会議室がほしい。インターネットに接続し、100インチ以上のスクリーンに単焦点プロジェクターで立正大学の授業を映す。360°カメラも設置し、双方向でアクセス可能な環境とし、立正大学に行かずに立正大学の授業が受けられるようにする。</p> <p>市内唯一の高等教育機関である立正大学熊谷キャンパスと連携協定を結び、熊谷キャンパスの授業の一部に無償で参加できるようにする。コロナ禍で全国の大学がZoomなどでオンライン授業を行っている今日はチャンスである。</p>	<p>最新の大学の教室並みの仕様とまではいかないかもかもしれませんが、プロジェクター等を備えた会議室を整備予定ですので、立正大学と共催している産学官連携まちづくりフォーラムの開催など、一定のニーズに対応できると考えています。</p> <p>新施設で立正大の講義を無償で受けられるようにとのことですが、施設の規模や費用負担など課題が多いと考えます。なお、立正大学の講義を受けるには、社会人オープン講座（2021（令和3）年度は中止）や科目等履修生（有料）などの方法もあるようですので、詳しくは大学までお問合せください。</p>
<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【11】四方の壁全てをホワイトボードとし、10基程度の天吊りの単焦点プロジェクターを均等に並べて、それぞれの投影箇所での話し合いができるようワーキングテーブルを配置する。</p> <p>市内の中等教育機関である、熊谷高校、熊谷女子高校、熊谷工業高校、熊谷商業高校、熊谷農業高校、高等教育機関である立正大学と連携し、高校生や大学生に地域の課題を解決してもらう事業を行う拠点となる。</p>	<p>御提案のレベルまでは無理かもしれませんが、中会議室にプロジェクターや壁面ホワイトボードを配備するなど、会議支援機能を充実させることを目指します。高校生や大学生にも使ってもらい、その活動が地域の課題解決につながっていくようであれば、大変素晴らしいことであると考えます。</p>
<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 ⑪和室</p>	<p>【12】防音を施した部屋が別に用意されるが、和室も防音とする。楽器を使用する団体の利用を考慮するべきである。</p> <p>中央公民館にある和室では、三味線などの音楽サークルの活動が行われているが、防音設備がないため、隣接する会議室に迷惑をかけているという。</p>	<p>畳敷きの部屋（修正後の計画案では多目的室C）も含め、多目的室などは防音仕様とする方向で考えています。</p>
<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【13】和室は伝統文化の継承（和楽器の練習や熊谷市伝統の小唄の伝承）にも使用される。和室に転換できる防音の多目的室を作ってください。</p>	<p>畳敷きの多目的室（防音仕様）を整備する方向で考えています。</p>
<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【14】和室を2室から1室とする。その分会議室とする。稼働率が低い和室を縮小する。和室利用でヨガ教室も想定されているが、会議室でも代用が可能ではないか。会議室を増やした方が限られた整備床を効率的に利用できる。会議室が少なくなり、利用しづらくなることを危惧</p>	<p>一般的に和室の稼働率は低いため、床の間が付いているような本格的な和室は設けず、より使い勝手の良い多目的室等を優先的に整備したいと考えます。</p> <p>ただし、着物の着付けや書道（書初め）、日本画など畳でないとい具合が悪いという種類の活動</p>

	<p>する。</p>	<p>もあるため、一部の多目的室を畳敷きとすることにより、ニーズに対応することを想定します。また、近隣の熊谷東公民館等には和室がありますので、既存施設の有効活用を進める視点からも、新施設との役割分担を図っていきたいと考えます。</p>
<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【15】 図書コーナーでは小さすぎます。市立図書館の分室として、子育てだけでなく多様な活動を図書や情報で支援してください。</p> <p>コピーサービス（著作権法上の複製）をするためには、図書館法上の図書館（分館、分室）と位置づけ、司書を配置する必要がある。子どもの読書を推進するために、多くの本を置き、リクエストに応じて市内の図書館から取り寄せたり、共通のシステムで貸出・返却ができたりすようにする。料理やプログラミングや舞踊を学ぶときにも歴史や人物の概要を調べると、より深く研究ができるので、レファレンスサービスが必要であるため。富士見中・熊谷東小エリアには小中学生が安全に通う事のできる市立図書館がない。</p>	<p>新施設に図書館機能は導入しません。キッズスペースの一角に、子供や親子連れ向けの図書を数十～百冊前後置くことを想定する程度です。</p>
<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【16】 ラーニングコモンズとして大小のディスカッション、ワークショップができるため、会議室や小会議室に、壁面全部のホワイトボード、短焦点のプロジェクターを備えてください。</p>	<p>新施設は図書館ではないため、そのような場所に当然司書も配置できません。そのような制約の下でラーニング・コモンズ（インフォメーション・コモンズ）といえるほどの環境を整備することは難しいと考えます。</p> <p>ただし、会議室壁面のホワイトボード化やプロジェクター設置については、中規模以上の会議室に導入したいと考えます。</p>
<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【17】 会議室等部屋の入口に、中の人（人の所在）が分かるようにしてほしい。会議室等の入口扉をガラスにしたり、小窓やスリットを設けたりする等。目隠しが必要な際は、カーテンやブラインドの設置等に対応できる。</p> <p>聴覚障害者は中の人（人の所在）を確認することができず、小窓やスリットを設けることで確認できるため。</p>	<p>部屋が使用中か否かについて、聴覚障がい者の方も含め、外からでも確認できるような配慮について、検討したいと考えます。</p>

<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【18】補聴器で雑音なしに聞き取れるように「磁気ループ」と「磁気ループアンプ」を設置してほしい。会議室や大ホール等に磁気ループ機能を設置してほしい。</p> <p>補聴器を使用する者の情報保障や、学び、交流の機会を確保する為。</p>	<p>エレベーターやスロープ、誘導ブロックなど、比較的普及し、健常者にもよく認知されている設備のほか、聴覚障がい者向けの磁気ループ（磁気誘導ループ、ヒアリングループ）などのまだ認知度が低いと思われるような設備を導入することも、選択肢と考えます。</p>
<p>37 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【19】リモートワーク、入社面談、リモート授業の環境がない人が利用できるように、ウェブカメラ、パソコン、光通信回線を備えた防音の個室を作ってください。年少者や低所得世帯は無料か低額で利用できるようにする。</p>	<p>学習・コワーキングスペース（個人用）には、個人用ブースを複数設置の予定です。双方向の通信を必要としないリモートワークやリモート授業には対応可能と思われませんが、双方向通信を伴う利用は難しいと考えます。また、Wi-Fi 環境は整備予定ですが、光通信回線の整備は想定していません。御提案の設備については、今後の検討課題とします。</p> <p>新施設における使用料については、負担の公平性の観点から、（減免措置を適用する場合であっても）一定額を負担していただくことを考えています。スポーツ・文化村「くまびあ」のように、減免の場合でも半額の使用料は負担していただく（減額はするが免除はしない）のも一つの方法です。具体的な使用料や減免基準については、今後の検討を経て、条例や施行規則において決めていきます。</p>
<p>38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p>	<p>【20】カフェ、文房具店、コンビニなどを1階に誘致できるようなテナントスペースを設けてはどうか。屋上のカフェは集客が困難なため、採算的に魅力がない。</p>	<p>採算性やスペースの関係で、有人店舗の導入は想定していません。その代わりに、自動販売機により軽食や飲料を販売します。</p>
<p>38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>【21】廊下の角など動線が交差する所には、お互いが見えることで衝突を避けられるよう配慮してほしい。例として、デフスペース、壁隅（角）に向こう側が見えるようガラスを用いる。またはコーナーミラーを設置する等。</p> <p>聴覚障害者は足音が聞こえず、見えないところからの衝突等の危険があるため。</p>	<p>バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れた、誰もが使いたい、使いやすい施設を目指しています。階段や通路は広めに設計し、快適・安全な動線の確保を図ります。また、通路の角など動線が交差する所にはコーナーミラーを設置するなどして、衝突防止に配慮することについても、検討課題（選択肢）としたいと考えます。</p>
<p>38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模</p>	<p>【22】障害者に対応したインフォメーションシステム（館内放送の内容や非常災害時の伝達等）を設置してほしい。例として、館内放送の内容がどの部屋にいても正しく伝わるよう、例えば</p>	<p>御要望のような聴覚障がい者に対応したインフォメーションシステムに関し、設備的にどの程度まで充実させることができるかについては、今後の設計段階で検討していきます。</p>

<p>の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>設置モニターに手話通訳や字幕、電光掲示、フラッシュライト設置等。障害者の情報保障。障害者も災害発生時、命を守り速やかな行動ができるようにする為。</p>	
<p>38 頁</p> <p>基本計画</p> <p>第一章第二節</p> <p>施設機能・規模</p> <p>の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>【23】エレベーター内に事務所と通話可能なモニターカメラを設置してほしい。エレベーター内に外部と通話可能なモニターカメラや外が見える透明窓を設置等。</p> <p>非常災害時、音声通話だけであると聴覚障害者は外部との連絡が取れず取り残されてしまう為</p>	<p>御要望のような聴覚障がい者に対応したインフォメーションシステムに関し、設備的にどの程度まで充実させることができるかについては、今後の設計段階で検討していきます。</p>
<p>38 頁</p> <p>基本計画</p> <p>第一章第二節</p> <p>施設機能・規模</p> <p>の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>【24】生涯学習（活動）センターの事務室が建物の1層分を越えている。この配置や職員等の配員、運営体制等を明示されたい。生涯学習（活動）センターとしてどのような施設にするのか、その内容を計画から読み取れない。</p>	<p>面積の計算に不正確な点があったため、修正しました。修正後は、施設全体及び各階層のいずれについても矛盾のない数値となっており、平面配置図も修正済みです。詳しくは、修正後の計画案を参照してください。職員の配置数、運営体制等については、今後の設計業務と並行して検討していきます。</p>
<p>38 頁</p> <p>基本計画</p> <p>第一章第二節</p> <p>施設機能・規模</p> <p>の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>【25】防災対策について具体的な施策がなされていない。</p> <p>障害者が安心できる防災対策が明記されていないため、不安である。</p>	<p>防災用の備蓄倉庫（業務用の倉庫と兼用）を、水害対策を念頭に置き、屋上に配置します。それ以外については、隣接する市役所本庁舎が災害対策本部となることや、新施設自体の避難所としての指定（現在は未定ですが、第二避難所や福祉避難所に指定されることは考えられます。）なども考慮の上、今後定めていきます。</p>
<p>38 頁</p> <p>基本計画</p> <p>第一章第二節</p> <p>施設機能・規模</p> <p>の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>【26】駐車場スペースについて</p> <p>数の確保に限界があるように思えるので、巡回バスの回数を増やしてほしい。</p> <p>車いすの方等のためにも屋根付きの駐車場を設置してほしい。</p>	<p>巡回バス（ゆうゆうバス）の増便については、駐車場対策及び新施設へのアクセス向上という視点から検討課題と考えています。</p> <p>屋根付き駐車場については、立体駐車場を整備する場合は対応できますが、平面駐車場のみを整備する場合についての対応は未定です。駐車場の確保の詳細については、今後の設計段階で更に検討していきます。</p>
<p>38 頁</p> <p>基本計画</p> <p>第一章第二節</p> <p>施設機能・規模</p> <p>の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>【27】市民活動支援センターの機能について</p> <p>市民活動団体への支援が入っているが、障害者団体のスペースも入れてほしい。</p>	<p>特定分野のための専用スペースは原則設けない方針です。修正前の計画案では「市民活動支援センター」という表現をそのまま用いており、不適切でした。修正後は「生涯活動支援スペース」と改め、市民活動団体にも、障がい者団体にも、公民館生涯学習グループにも使用してもらえる</p>

		ことを明確化しました。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	【28】 障害者の雇用拡大のために、作品販売やカフェ等を設置してほしい。 ・位置について ・部屋を多くする。	採算性やスペースの関係で、有人店舗の導入は想定していません。よって、店舗による雇用拡大の期待には沿うことはできません。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	【29】 住民説明について 令和5年とあるが、工事前に説明してほしい。	着工する前に、住民説明を行うほか、ワークショップなどを通じて周知を図ることを計画しています。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	【30】 設備の追加について、すべての市民に使いやすい施設にしていくためにも、音響設備、電光掲示板、音・光による情報提供、ガラス扉の付いたエレベーターの設置が必要である。	御指摘に関し、設備的にどの程度まで充実させることができるかについては、今後の設計段階で検討していきます。インフォメーション機能の充実も含めたバリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮していきたいと考えています。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	【31】 キッズコーナーに障害児も利用できるようなスペースにしてほしい。 キッズと言えば、すべての子どもが利用できるわけだから、その点について配慮のいれたものにしてほしい。	健常児・障がい児いずれのキッズにも、利用してもらいたいと考えています。バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮したキッズコーナーを目指します。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	【32】 会議室の利用について、障害者団体は通年的に利用できるようにしてほしい。使用料も減免扱いにしてほしい。障害福祉会館の利用と同様に扱ってほしい。	新施設では、特定分野のための専用スペースは設けないことを原則としており、障害福祉会館（障がい者福祉）の機能についても、例外ではありません。障がい者の交流・活動拠点について、他の利用者との調整をどのように行っていくべきかが課題ですが、基本的に運用面において対応すべきものと考えています。 新施設における使用料については、負担の公平性の観点から、（減免措置を適用する場合であっても）一定額を負担していただくことを考えています。スポーツ・文化村「くまびあ」のように、減免の場合でも半額の使用料は負担していただく（減額はするが免除はしない）のも一つの方法

		です。具体的な使用料や減免基準については、今後の検討を経て、条例や施行規則において定めていきます。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	<p>【33】学習スペースのみ Wi-Fi 環境を整備とあるが、全館 Wi-Fi 環境にして欲しい。</p> <p>現在「集まる」「出会う」方法も多様化され、様々な活動において、今後もオフラインに加えオンライン環境は必須と考えます。基本構想や新施設のイメージ、コンセプト等から、多世代間交流拠点、市民活動、生涯学習への支援として全館 Wi-Fi 環境を整えることは公益性が高く、Wi-Fi 環境があることにより、子どもたちが集まり、自然発生的な世代間交流も期待できる。</p>	Wi-Fi 環境の整備については、全館を対象とすることも選択肢とするように計画案を修正しました。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	<p>【34】カフェなどの機能を検討しているとあるが、カフェや食堂売店等を設置する場合には、車いすでも利用ができるよう屋内外のスペースを考えてほしい。</p> <p>通路が狭い、テーブル・椅子などの間隔が狭いなどの理由で車いすでの利用ができない（躊躇する）場合が多くあるため。</p>	採算性やスペースの関係で有人店舗であるカフェの導入は想定していませんが、異分野・多世代交流スペース内の通路部分については、テーブル間の距離を十分にとることで、車いす利用者にとっても快適・安全なスペースとしたいと考えています。また、余裕を持った配置とすることは、感染症対策としても有効です。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	<p>【35】カフェなどの機能を検討しているとあるが、カフェや食堂、売店等を設置する場合には、障害者が多く就労できるようにしてほしい。</p> <p>障害者の就労を通じた社会参加が増え、大勢の方と関わりを持つことで、障害の理解に繋がる機会が増える。</p>	採算性やスペースの関係で、有人店舗の導入は想定していません。屋上の緑化スペース（の一部）を屋外カフェとする選択肢についても、他の御意見などを踏まえると、継続的な運営可能性には疑問があるものと考えます（本庁舎 8 階の市民食堂も閉鎖されました。）。したがって、店舗による雇用拡大の期待には沿うことはできません。
38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】	<p>【36】オストメイト等に配慮した多目的トイレとあるが、ユニバーサルベッドの設置とベッドを広げた際の車いすの置き場所、介助者が安全に介助を行うことのできるスペースを確保してほしい。多目的トイレは、設備があればよいだけでなく、スペースも必要となる。実際に車いすからベッドに移る際にスペースが足りず、安全に移乗できない、ベッドが使いづらい等があるため。</p>	多目的トイレには、オストメイトのほか、ユニバーサルシート（大人用ベッド）を設置し、障がい者にとっても介助者にとっても使いやすいように配慮します。
38 頁 基本計画	<p>【37】規模としては 500㎡以上。行政支援・政策立案支援部門に 2 万冊程度（事典辞書類を</p>	新施設に図書館機能は導入しません。キッズスペースの一角に、子供や親子連れ向けの図書を百

<p>第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>含む)、公共図書館部門に2万冊程度、児童図書館部門に1万冊程度、計5万冊程度の図書館で、議員や市役所職員対応の司書2名、公共図書コーナー司書2名、児童図書館コーナー司書1名で午前午後の交代人員を含めて計10名体制。</p> <p>1. 旧熊谷市の鉄道北地区には市立図書館がない(県立図書館を除く)こと、2. 市役所の隣接地に「生涯活動」センターができるにも関わらず、そこにできる図書コーナーは1,000冊以下程度のなおぎりの施設である。市役所の隣接地に作る図書館は、行政支援図書館、市議会議員図書館、政策立案支援図書館を兼ねつつ、市街地中心部の公共図書館需要を一手に引き受ける必要がある。市民がリラックスでき、生涯を通じて楽しむ学び、夢をはぐくめる知的創造空間は図書館しかありえない。</p>	<p>冊程度置くことを想定しています。</p>
<p>38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>【38】320㎡は小さく感じるがどうだろうか。どうせ作るなら桶川市民ホール響きの森の大ホールくらいのもを作ってほしい。熊谷市は小学校4年生で合同合唱祭を行うが、熊谷市内の小学4年生全員入れるホールが望ましい。</p> <p>市民ホールがあるのに大ホールは必要か。中ホールくらいでいいのではないか。ホールには袖(左右)、リハーサル室、楽屋などが必要だが考えているのか。ステージ・緞帳がないということは、座席が壁面収納式の体育館ということになる。そんな大ホールは必要なのか。市内には似たようなホールが多数あるが、活用されているのか、再検討が必要ではないか。今はなき(県)熊谷会館の後継施設を考えているのか。</p>	<p>「響の森 桶川市民ホール」に相当する本市の施設は、「熊谷文化創造館 さくらめいと」です。(仮称)第1中央生涯活動センターの計画案における「ホール」は、さくらめいとや響の森にある固定席の本格的なものではなく、本市の現在の市民ホールにあるような固定席なしの広めの部屋を想定しており、舞台や特殊な照明設備も設けない予定です。表現上の誤解を避けるため、修正後の計画案では、「ホール」という文言ではなく、「多目的室A(大会議室)」のような文言を用いることとしました。</p> <p>なお、市民ホールは新施設の供用開始に合わせて廃止する計画ですので、新施設への機能移転後に市民ホールを使用することはできません。</p>
<p>38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討</p> <p>【共通機能等】</p>	<p>【39】工作室もほしい・工作室には最新の3Dプリンター(金属加工のできるものも含めて)を設置してほしい。</p> <p>市民教室などでの利用を考慮しているのだと思うが、昨今の新技術を取り入れ3Dプリンターを利用した市民教室も必要。名前は聞いたことがあるが触ったことのない人が大多数であり、特に高校生などが興味を持つことは必至。</p>	<p>御要望も参考に、原案の「美術室」を修正後の計画案では「工作美術室(メイカースペース)」と位置付けを変更しました。工作体験や絵画製作などが行えるように、作業台となるテーブルや必要な器具・工具類などを備えたスペースです。できれば3Dプリンターやレーザーカッターなどのデジタルな機器から万力や半田ごてのようなアナログな工具までを幅広く取りそろえ、新しいモ</p>

<p>38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】</p>	<p>【40】 3D プリンターを置いたメイカースペースを設置してください。Yahoo Lodge のような工作ができるスペースでロボット作りなどの教室が可能になるので。</p>	<p>ノづくりから伝統的なモノづくりまでを体験できるようにしたいところですが、スペースやコストを考慮すると、導入機器を絞り込むことも想定する必要があります。学校の特別教室で例えれば、技術室と美術室とコンピュータ室が一体となったようなイメージですが、STEM 教育 の実践の場としても位置付けられます。学習・コワーキングスペース（グループ用）との一体利用により、更に可能性が広がるようにも考えられます。</p> <p>なお、工作美術室自体は原則的には貸室としてではなく、利用登録すれば市民なら誰でも利用できる空間とする予定です。よって、貸室による絵画教室やロボット作り教室を開催する場合などは、多目的室等を（必要であれば工作美術室と併せて）利用してもらうことを想定しています。</p>
<p>38 頁 基本計画 第一章第二節 施設機能・規模 の検討 【共通機能等】</p>	<p>【41】 屋上に設置されるカフェは緑地帯にある風光明媚なカフェになるが、3階建てと低く見晴らしがいいとは言えない、また立地が悪く、客が来ない。自然と来客があるような工夫が必要。市内外の著名なバリスタが週替わりで店を出すとか、「コーヒーと日常」を毎週開催するとか、地上から直接上がれる長い階段や直接一階に降りられるグルグル滑り台などの設置。カフェに拘らず、ティーの店でもいいかもしれない。</p> <p>屋上カフェに客が来ない理由は、行く理由がないから。公民館を利用する人はその会議室なりを、目的をもって利用するが、カフェはついで利用が多い。同じ階にあればついでに利用する可能性もあるが、全く別の階にあるカフェにはいかない。1階出入口付近にでもあれば利用があるだろうが、最近市内各所にできている様々なカフェに伍していくには工夫がいる。</p>	<p>御指摘を参考に、修正後の計画案では、カフェを「導入を想定しない機能・諸室」として位置付けました。</p>
<p>43 頁 基本計画 第二章第一節 ○安全かつ十分な駐車場の整備</p>	<p>【42】 駐車台数の確保が難しいようであるが、障害者用駐車スペースを10台分程度設置してほしい。</p> <p>複数の施設が集約されることで、身障者用の駐車スペースの不足が考えられる。幅広い年齢層の利用と障害福祉活動拠点となる施設とし</p>	<p>施設全体をバリアフリーやユニバーサルデザインに適合した施設として設計・整備する予定ですので、駐車場についても必要な配慮をします。</p> <p>ただし、障がい者等向けの優先的駐車スペースをどこに何台分確保するかや車止め側のスペースをどのくらい設けるのが適切か、外構部分等に</p>

<p>○子どもから高齢者まであらゆる人々の利用に配慮</p>	<p>て、障害児者限らず、高齢者や乳幼児、妊婦など必要な人が必要な時に利用できるよう十分な設置数が必要である。</p>	<p>どのように屋根付きのスペースを設けるべきかなどの詳細については、今後の設計段階で検討していきます。</p>
	<p>【43】 身障者用駐車スペースには、雨を避けるための屋根を設置してほしい。</p> <p>また、身障者用駐車スペースの設置場所により、施設の入口まで続く通路にも雨除けの屋根を設置してほしい。</p> <p>特に車いすユーザーの車の乗降は時間がかかるため、雨天時の対策は必要と考えます。障害者が自ら運転して来所する場合や医療的ケア児者で医療機器を使用している場合等、傘やレインコートだけでは雨を避けることが難しい場合がある。障害者や介助者が天候によって来所を断念、躊躇することがないよう誰もが気兼ねなく利用できる配慮が必要である。</p> <p>【44】 障害者用駐車スペースは、福祉車両（スロープ車）で安全に乗降できるよう前後のスペースを考えてほしい。車止め側にスペースを引き出せるスペースを設けてほしい。</p> <p>多くの身障者用駐車スペースは、自ら運転する障害者が乗降時にドアを全開にできるように車室幅が広く設定されている。しかし、福祉車両（スロープ車）の場合、スロープを引き出すことが考えられておらず、車止め側にスペースがない場合が多い。その場合、フロント側から駐車することになり、スロープを車路に大幅にはみ出して乗降せざるを得ず大変危険である。</p>	
<p>43 頁 基本計画 第二章第一節 ○子どもから高齢者まであらゆる人々の利用に配慮</p>	<p>【45】 各階の廊下を車いす同士でも容易にすれ違える幅にしてほしい。</p> <p>施設を利用するあらゆる人々が日常の利用でストレスを感じることを無にする必要がある。また、避難時のスムーズな移動や災害時の転用などにもある程度のスペースを確保することは有用である。</p>	<p>通路は広めに設計し、快適・安全な動線の確保を図ります。通路（各階のメインの廊下）の幅員は3～4mと想定していますので、車いす同士でも容易にすれ違えるものと考えます。</p>

<p>43 頁 基本計画 第二章第一節 ○子どもから 高齢者まであ らゆる人々の 利用に配慮</p>	<p>【46】 エントランスを屋根付きにし、雨天時にもぬれずに乗降できるようにしてほしい。福祉車両（スロープ車）で容易に乗降できるスペースを確保してほしい。様々な利用者の背景と利便性を考え、エントランスを屋根付きにすることは皆に有用であると考えます。エントランスに乗降可能スペースがあれば障害児者に限らず、高齢者や乳幼児、妊婦など配慮が必要な方の移動による負担を軽減できる。</p>	<p>施設全体をバリアフリーやユニバーサルデザインに適合した施設として設計・整備する予定ですので、エントランスについても必要な配慮をしますが、その詳細については、今後の設計段階で検討していきます。</p>
<p>その他</p>	<p>【47】 地域活性化のため、地元野球チーム、ラグビーチームを応援するため、野球、ラグビーなどの試合を観戦できるパブリック・ビューイング施設を作ってはどうか。</p>	<p>会議室に導入する機器の性能によっては、小規模なパブリック・ビューイングは可能かもしれませんが、パブリック・ビューイング専用の施設・設備を導入することは考えていません。</p>
	<p>【48】 創業・開業を支援し、雇用を生み出すため、新規創業者・創業間もない人のコワーキングスペースを設置してはどうか。</p>	<p>御指摘も参考に、原案の「学習スペース」を、修正後の計画案では「学習・コワーキングスペース」と位置付けを変更しました。</p> <p>主に児童・生徒（小学生～高校生）や学生が自習やグループ学習をしたり、ビジネスマンがリモートワークをしたりするためのスペース（部屋）です。個人用の部屋と、グループ用の部屋（各テーブルの間は衝立あり）の2種類を配置します。個人用の部屋では私語禁止とし、個人用ブースを複数（20～30程度）設置します。グループ用の部屋は、テーブルを複数（4～6程度）設置します。いずれの部屋も、スマホ・携帯電話、パソコン用の充電設備（家庭用・USB用の各コンセント）を全てのブース・テーブルに設けます。利用は有料です。</p> <p>NPO、学生、企業の交流・協働によるビジネスの発展にも寄与する場とすることを目指します。</p> <p>また、NPO団体や起業を目指す者が事務所として使用するためのオフィススペース（個室。有料。倉庫としての利用は不可）を設けます。機会の公平性を確保するため、利用期間に上限を設けます。</p>
	<p>【49】 新型コロナウイルスなど感染症が拡大しているときでも利用ができるように換気・消毒・非接触の設備を備える。文化や芸術は「不要不急」ではありません。生きるために必要な</p>	<p>御指摘のように、新型コロナウイルス対策などの感染症対策も念頭に置いた施設とする必要があります。感染症やシックハウス症候群の対策となる強制換気機能を必須と考えています。感染症</p>

	<p>ものです。公民館や図書館、美術館、博物館は継続して使用できるようにしてください。</p>	<p>対策に必要な非接触型の体温計や消毒液等の設備・備品も、必要に応じて配備します。</p>
<p>その他</p>	<p>【50】中央公民館を囲碁のサークルで大変便利に利用させていただいております。新しい施設でも引き続き利用しやすい施設となるようよろしくお願ひしたい。</p>	<p>新施設では、サークルで貸室を予約して活動を行う方法のほか、予約不要・無料の「異分野・多世代交流スペース」で気軽に一局、という形での利用も可能です。新たな利用方法も含め、引き続き御利用ください。</p>
	<p>【51】振り返れば平成5年ころからいわゆる「市民活動」をやってきました。その頃、中央公民館は生涯学習分野の貸館をしていました。社会教育分野の管轄で、厳密に言うと、市民活動団体は管轄外だったのです。ですから、環境の会として（当時熊谷の環境を考える連絡協議会の立ち上げから事務局をしていました。）荒川のゴミ拾いをするのに、各団体にゴミ拾い用具を貸出したりするのに、会場を遠慮しながら借用していたような記憶があります。</p> <p>それ以降市民活動支援センターの必要を仲間と訴え、現在のセンターが出来た時は、小さいながらも活動するのにとても便利になったと喜びました。「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、市民活動を（生涯学習を）するための拠点」新施設に要望するところです。</p> <p>現在の市民活動支援センターの特に良いところは「急に言っても空いていれば嫌な顔をせず使用させてくれる」というところだと思います。仕事を持ちながら空いた時間に活動している仲間たちが活動しやすく、また活動意欲をそぐことなく、長く続けられることは、その施設の管理者や職員が、心安く受け入れてくれることだと思います。</p> <p>また、各世代が使いやすくなるためには、子どもを連れて行っても活動ができることも必要です。</p> <p>その点、現在の支援センターも新しいころに良く孫を連れて行きましたが、今でも孫（小3年）はセンターに行くのを嫌がりません。遊べる場所があるという経験からでしょう。欲を言えば、新施設にはもう少し広いスペースで、</p>	<p>生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能（コミュニティセンター機能）、②市民活動支援機能（市民活動支援センター機能）及び③生涯学習機能（公民館機能）を中核とした施設として想定しています。</p> <p>しかしながら、生涯活動センターは、これらの既存機能を単に同じ場所に配置することで効率性のみを追求する施設ではありません。異なる分野・世代の間での交流によって新たな課題・目標を発見・獲得し、それが更に新たな活動を引き起こしたり促したりという具合に、異なる者同士が集まり、出合うことで生じる創発的効果・相乗効果を狙って整備する施設です。そのためには、各分野・世代の利用者がそれぞれのテリトリーに閉じこもったり、同じ考え方の者同士で固まったりするのではなく、できるだけオープンな空間でお互いの活動が見えるような形で施設を利用できるようにすることが重要です。そこで、原案の考え方を整理し直し、修正後の計画案では、新施設の基本理念を「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」と明確化しました。</p> <p>新施設の「異分野・多世代交流スペース」は、利用者なら誰でも、簡単な打合せや情報交換、成果披露等の場として気軽に利用できます。また、他の諸室の利用者が休憩や食事のために利用することや、囲碁・将棋、カードゲームなどを楽しむ場としても想定します。いわゆるロビーに相当しますが、ホテルのロビーのように取り澄ました場所ではなく、ショッピングモールのフードコートのような、どちらかといえば雑然とした交流とにぎわいのスペースにしたいと考えています。、個人でも団体でも、予約なし・無料で利用するこ</p>

	<p>フリースペースからよく見通しのきくところにあるとよいと思います。</p> <p>現在、市民活動支援センターには生涯学習分野の団体もたくさん登録しています。それは自ら生涯学習活動を求める人には、してもらっただけでなく、こうしたい、という学習意欲があるのでコピー機も必要だし、印刷機も必要だし、フリーに話し合える場も必要となるのです。</p> <p>これからできる新施設のコンセプトは素晴らしいと思います。是非「生涯学習も、市民活動もはたまた男女協働（共同）参画も世代を越えて出会えるよう、楽しく生き生きとした人たちの行きたくなる場所として、形と心（人）を入れて」いただきたいと思います。また大きい施設一カ所ではなく、東西南北小さくてもこんなところが出来れば良いと思います。（空き公的スペース活用）</p>	<p>とができます。</p> <p>また、「生涯活動支援スペース」は、カラーコピー機や簡易印刷機、紙折り機、大判プリンター等により、印刷・製本作業などを行える場所です。どの団体・グループでも、登録の上で利用することができます（一部を除き有料）。</p> <p>さらに、「キッズスペース」は、主に乳児や未就学児が身体を動かして自由に遊べるスペースです。絵本や児童図書を中心とした図書コーナーで、読み聞かせを行うこともできます（小学3年生には、キッズスペースではなく、「異分野・多世代交流スペース」や「工作美術室（メイカースペース）」の方が向いているかもしれませんが）。</p> <p>「異分野・多世代交流スペース」、「生涯活動支援スペース」及び「キッズスペース」は、施設1階に隣接して配置する予定ですので、相互に行き来し、様子を確認することもできます。</p> <p>なお、生涯活動センターは、将来にわたって順次7施設の整備等を進めていきますが、いずれの施設においても、上記の中核的な3機能をそろえること（「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」としての性格を持たせること）を想定しています。そのため、第1中央生涯活動センターの集約対象施設である市民活動支援センターは、「第1中央」の機能としてのみ存続するのではなく、他の6つの生涯活動センターにも、その機能を広げていく予定です。将来的には、市内7か所で市民活動支援センター機能（又は市民活動支援ミニセンター機能）が「異分野・多世代交流スペース」や「生涯活動支援スペース」という形で提供される方向を目指しています。</p>
<p>その他</p>	<p>【52】 広いスペース（机やいすが動かして形体に変化できる）。出来るだけ区切らず、空いていればすぐ使えるスペース（話し合い、作業等に）大きな区切られた会議室は、前もって予約するが、印刷もコピーもしながら作業したり話し合ったり出来る場所。また人数に応じて変えられるような場所。</p>	<p>御要望のような活動形態は、新施設の「異分野・多世代交流スペース」と「生涯活動支援スペース」とを同時に使用することで可能です。両スペースは予約不要で、施設1階に隣り合って配置する予定です。両スペースを行き来しながら活動していただければと思います。</p>

その他	<p>【53】 レンタル自転車 活動しながら必要な買い物がある時などに使える。</p>	<p>レンタル自転車の配備については、全市的なレンタルサイクル・シェアサイクル事業の動向や、確保が見込める駐輪場のスペースなども踏まえ、今後の検討課題としたいと考えます。</p>
	<p>【54】 植樹 涼しくて夏でも行きたくなるように (クールシェア)</p>	<p>屋上の一部を緑化する想定ですが、木陰ができるほどの樹木を植えるのは難しいのではないかと考えます。施設の外構も基本的に駐車場ですので、樹木による緑化には消極的です。施設内へのクールスポットの設置については、未定ですが選択肢です。</p>
	<p>【55】 カフェ、軽食処 メニューは多くなくてよい (安価であること)</p>	<p>有人店舗のカフェや軽食処ではなく、自動販売機の設置を想定しています。コンビニエンスストアの提供する自動販売機の場合、おにぎりやパンなど、飲料以外のメニューにも対応したものがありません。</p>
	<p>【56】 ギャラリー壁面を持つ (市民が使える)</p>	<p>展示コーナーには、展示ケースのほか、壁面の展示スペースも設けます。</p>
	<p>【57】 市内公民館の減免措置は全部無くして、空調料として半日 200～300 円を部屋の広さに応じて徴収する。新施設のみ徴収は使用しづらい原因となるが、それが公平だと思います。</p>	<p>市内公民館の減免措置を全部無くすことについては別途検討が必要ですが、少なくとも新施設においては、負担の公平性の観点から、(減免措置を適用する場合であっても)一定額の使用料を負担していただくことを考えています。スポーツ・文化村「くまびあ」のように、減免の場合でも半額の使用料は負担していただく(減額はするが免除はしない)のも一つの方法です。具体的な使用料や減免基準については、今後の検討を経て、条例や施行規則において定めていきます。</p>
	<p>【58】 コロナ禍の影響を踏まえた計画とすべきである。 現在コロナ禍による市民交流施設の利用状況は大幅に変化している。また、コロナ禍が少なくとも中期的に続く予想され、市民交流施設利用の有り様は従来と大きく異なってくると予想される。</p>	<p>かつて猛威を振るったスペイン風邪も数年で終息したこと、今回の新型コロナウイルスもワクチン接種が進んでいる国では終息の兆しが見え始めたことなどから推測すると、我が国ではいまだ予断を許さぬ状況であるとはいえ、いずれは今回のコロナ禍も終息することが予想されます。利用者の減少や利用形態の変化(例えば、少人数での利用が多くなるなど)等の今後の推移を注意深く観察し、今後の整備や運営に反映していきたいと考えています。</p>

<p>その他</p>	<p>【59】 コロナ禍に対応した市民交流施設を考えると、情報技術を活用した市民交流の核施設という性格が不可欠であると考え。その視点が基本構想・基本計画では欠落している。コロナ禍への対応を加味したモノとすることが必要である。</p> <p>老朽した市民交流施設の集約化を目指しているが、小中学校の統廃合や小規模施設の廃止などが並行して進められている。それらとの関係を踏まえた市民交流施設の整備方針が不明。</p>	<p>情報技術の活用によりコロナ禍に対応した市民交流の場というものを突き詰めて考えると、現に広く行われていますが、自宅の端末からのオンライン交流ということになってしまいます。感染症対策に必要な体温計や消毒液等の設備・備品の配備については、新施設においても必要に応じ実施しますが、オンライン交流だけでは得られない体験ができる場として、新施設が市民に親んでもらえるような工夫が必要であると考えています。「学習・コワーキングスペース」と「異分野・多世代交流スペース」の組合せによる創発的効果・相乗効果などにも期待しています。</p> <p>小中学校の統廃合等との関係については、熊谷市公共施設等総合管理計画 60 頁の「図表 39 地域拠点施設整備のイメージ（学校統廃合・公民館等再編のイメージ）」の一部を本計画に転載の上、説明を加えることで、それらとの関係が分かるように修正しました。</p>
	<p>【60】 障害福祉会館を第 1 中央生涯活動センターの中には入れないで欲しいです。障害福祉会館だけは、くまびあに移してほしいです。</p> <p>障害福祉会館を第 1 中央生涯活動センターの中には、入れないで欲しいです。障害福祉会館の機能だけは、くまびあに持って行って欲しいです。</p> <p>集約対象の施設が多いことと、建物の立地が広くないことは、障害者本人にとっても家族にとっても、利用しづらい環境です。利用できない環境です。</p> <p>私の娘には、最重度の知的障害があり、強度行動障害があります。音に過敏だったり、大声で叫んだりもするので、周囲の方々に、かなり迷惑をかけてしまうと思います。</p> <p>くまびあは、元学校なので、建物も駐車場も広々していて、それが気にならないです。相談するときにも、安心してさまざまな相談が出来る感じの環境がくまびあにはあります。落ち着けます。くまびあは、グラウンドや体育館もあり、パラリンピックの出場を目指す方の練習が出来</p>	<p>新施設では、特定分野のための専用スペースは設けないことを原則としており、障害福祉会館（障がい者福祉）の機能についても、例外ではありません。障がい者の交流・活動拠点について、他の利用者との調整をどのように行っていくべきかが課題ですが、基本的に運用面において対応すべきものと考えています。</p> <p>「くまびあ」も将来的に第 3 中央生涯活動センターとして位置付けていく予定ですが、現状においても既に生涯活動センター的に運営されている面もあり、実質的には「第 0 中央生涯活動センター」又は「プレ生涯活動センター」であるともいえます。「くまびあ」はそのような施設ですので、障害福祉会館の機能移転先という名目とは関係なく、お子様にとってより良い環境である「くまびあ」を御利用いただければと思います。</p> <p>「くまびあ」自体の障がい者福祉機能の充実等（障害福祉会館の機能移転）については、中央公民館など他の施設機能の「くまびあ」への移転可能性も含め、今後の検討が必要です。</p>

	<p>る場所にもして欲しいです。</p> <p>くまびあは泊まれる場所もあるので、介護をしている親が急に倒れた時に、施設が決まるまで、一時的に預かっていただける、緊急時に対応が出来る場所も作って欲しいです。相談機関も含めて、障害者関係は、くまびあにまとめて欲しいのです。どうか、よろしくお願いします。</p>	
<p>その他</p>	<p>【61】 障害福祉会館の機能の移転を第1中央障害活動センターではなく、「くまびあ」に移動してほしい。</p> <p>文章中に「多世代交流の促進」「障害のある人となない人等多世代のすべての人の交流が可能な拠点」「障害者を支えたい」「障害者と交流したい」がある。この文章から、健常者の視点から考えた建物だと感じられた。強度行動障害を持つ障害者の方やその家族は利用できない。障害者の人の気持ちを無視しているのではないかと。障害福祉会館の機能は「埼玉県障害者交流センター」のように障害者が主役で、駐車場が多い、立地が広い、人通りが多くないところに作ってほしい。</p> <p>「くまびあ」はグラウンドがある、建物が特別支援学校に似ている、駐車場が多いため障害者が利用しやすい。パラリンピックの選手の練習場としても使える。宿泊棟もあるので親が倒れた時に一時的に預かることもできる。デメリットとして</p> <p>1 駅から遠い。</p> <p>2 すでに利用している団体がある。</p> <p>というデメリットが上げられる可能性がある。</p> <p>1 は障害を持つ家族は車移動が多いので、駐車場が多いところが良い。駅を利用する方は送迎バスの本数を増やすことで改善可能だ。</p> <p>2 は空き教室が目立っており、グラウンドも全ては埋まっていない。立地が広いので障害者の方が利用する空間と健常者が使う空間で分けることが可能だ。</p> <p>p34 に書かれている「障害者と交流したい」方は、事前に講習を受け、少人数制で障害者たち</p>	<p>新施設では、特定分野のための専用スペースは設けないことを原則としており、障害福祉会館（障がい者福祉）の機能についても、例外ではありません。障がいの交流・活動拠点について、他の利用者との調整をどのように行っていくべきかが課題ですが、基本的に運用面において対応すべきものと考えています。</p> <p>御指摘の「健常者の視点から考えた…と感じられた」箇所について、「障害者を支えたい」や「障害者と交流したい」のような上から目線的な表現は削除しました。</p> <p>「くまびあ」自体の障がい者福祉機能の充実等（障害福祉会館の機能移転）については、中央公民館など他の施設機能の「くまびあ」への移転可能性も含め、今後の検討が必要です。</p>

	<p>が中心のコミュニティ空間にお邪魔するという形で交流してほしい。障害者の視点で利用しやすい場所にしてほしいと思います。</p>	
<p>その他</p>	<p>【62】 手話通訳派遣事務所の移転について。勤労会館への移転ではなく、(仮称) 第1中央生涯活動センターへ移転していただきたい。</p> <p>(仮称) 第1中央生涯活動センターは市役所に近く、手続き時に手話通訳の需要が高い。障害者活動支援センターが第1中央生涯活動センターにあることを考えるとそれが適切だと思う。</p>	<p>新施設に障がい者向けの相談窓口等の機能を設ける場合、既存機能だけでなく、手話通訳派遣機能なども新たに加えることで、より多くの障がい者等のニーズに対応できるようになります。手話通訳派遣事務所の(仮称) 第1中央生涯活動センターへの移転については、検討課題(選択肢)であると考えています。</p>